

## 関越自動車道高速ツアーバス事故について

2012年5月15日  
国鉄労働組合  
国労全国自動車協議会

4月29日未明、関越道において発生した高速ツアーバス事故は、乗客7名が死亡、39名が重軽傷を負う大惨事となった。この事故により亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に負傷された皆様に心よりお見舞いを申しあげる。

2000年の道路運送法改正において、貸切バス事業が免許制から許可制へと規制緩和され、新規参入が相次ぎ、貸切バス事業者が倍増、ツアーバス利用者も急増した。その一方で過当競争による運賃ダンピングや生き残りのために、運転手が強いられる加重労働が指摘されてきた。

事故原因については、運転手の居眠り、また、バス会社の36項目にもおよぶ法令・規則の違反、旅行業者のバス事業者への安全費用を無視した低運賃など無理な運行の押しつけが明らかとなっている。

運転手の体調管理、バス会社の法令・規則違反、営利優先の旅行業者の責任はもとより、この事故原因の背景には、行き過ぎた規制緩和で、増えすぎた事業者に対し、2007年大阪吹田市のスキーバス事故以降の国交省の貸切バス事業者の監査で、84事業者の内、約8割で過労防止義務など法令違反が常態化していたことがある。これを把握していたのにも関わらず、その後も有効な手立てを取らず、適切な管理監督をできなかった国交省にも責任があると言わざるを得ない。

また、この間、政府が進める「行政改革」によって、公務員の徹底的な人員削減が進められてきたが、監査などに必要な体制の不十分さも背後要因にあると思われ、政府もその責任を免れることはできない。

さらに、自動車の運転における適正な労働、夜業がどうあるべきであるかの検証を行わず放置してきた厚生労働省の責任も重大である。

先月、国交省がまとめた「バス事業のあり方検討会」の最終報告が出されたが、報告書では運転手の労働条件の改善に対する条項が盛り込まれておらず、バス運行に対する安全確保上からも問題点がある内容となっている。

今後、問題点を検討していく「バス事業のあり方検討会」フォローアップ会議が開催されることになっているが、いまこそ運転手に対する労働条件の改善に向けた抜本的対策の確立は急務であり、同フォローアップ会議が果たすべき役割は、重要なものとなっている。

政府・行政は、過去の重大事故の再検証を行い、再び悲惨な事故が発生しないよう法整備はもとより、安心安定輸送に大切な労働条件の構築を行うことが必要である。

国鉄労働組合は、今回の悲惨な事故を教訓に、事故原因の究明と再発防止、関係法令の整備・改正、バス運転者の労働条件改善に向けて取り組みを強化するものである。

以上